

平成18年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査の実施状況について

1. 調査の目的

慢性期入院医療の包括評価調査分科会は、平成16年度より慢性期入院患者に係る患者特性及びサービス提供の実態を調査し、中医協における慢性期入院医療の包括評価に係る基礎資料を提供してきた。この結果、平成18年度診療報酬改定においては、療養病棟入院基本料に、医療の必要性による区分及びADLの状況による区分(以下「医療区分・ADL区分」という。)並びに認知機能障害加算に基づく患者分類を用いた評価が導入された。

平成18年度の調査においては、新たに設定された患者分類手法について、以下の観点から検証を行った。

- ① 患者分類に基づく包括評価導入に伴う職員配置、患者構成、コストの変動
- ② 医療区分の妥当性
- ③ ADL区分の妥当性
- ④ 認知症機能障害加算の妥当性
- ⑤ 患者分類に基づく包括評価導入前後の医療の質の変化
- ⑥ 医療療養病棟の役割
- ⑦ 患者及び施設の介護への移行の状況

2. 調査の対象

(1) 調査対象病院

慢性期入院医療の患者像等を適切に評価するために、下記の病棟を有する病院を対象に(平成16年度及び平成17年度の調査に参加した病院)、患者特性調査、コスト調査、タイムスタディ等を実施した。

- ・ 療養病棟入院基本料2を算定している病棟(医療療養病棟)
- ・ 療養型介護療養施設サービス費を算定している病棟(介護療養病棟)

平成16年度及び平成17年度の調査に参加した320病院に対して調査協力依頼を行い、その結果、調査協力を得られた病院数は、90病院であった。

調査参加病院数

病棟種類	許可病床規模		一般病棟併設		計
	200 床未満	200 床以上	無し	有り	
医療療養病棟のみ	37	12	13	36	49
医療療養+介護療養病棟	24	17	20	21	41
計	61	29	33	57	90

(2) 調査対象病棟（調査対象患者）

「患者特性調査」、「施設特性調査」、「病院長に対する基本事項に関する調査」については、療養病床のなかのすべての病棟（回復期リハビリテーション病棟を除く医療療養病棟と介護療養病棟）を調査対象とする他に、平成18年4月1日から平成18年9月30日の間に療養病床から、以下に病棟転換した場合も調査対象の病棟とした。

- ・ 一般病床の特殊疾患療養病棟
- ・ 一般病床の障害者施設等入院基本料算定病棟

「タイムスタディ調査」、「コスト調査」、「レセプト調査（タイムスタディ調査対象病棟）」は、医療療養病棟のなかで、以下の3種類に該当する病棟をそれぞれ1病棟ずつ選定し、一病院で最大3病棟までとした。

- ・ 看護配置が20：1の病棟（8割以上が医療区分2・3）
- ・ 看護配置が25：1の病棟（通常の療養病棟）
- ・ 介護保険移行準備病棟など（6割以上が医療区分1の病棟）

なお、「レセプト調査（国保支払分）」については、療養病棟入院基本料2を算定する入院患者のうち、国民健康保険からの支払いに係る者を調査対象患者とした。

3. 調査の種類と内容

(1) 患者特性調査

慢性期入院医療の患者像を適切に把握することを目的として、下記の項目を調査項目とした。ただし、「薬剤・衛生材料・特定保険医療材料の使用状況」の項目については、タイムスタディを実施する病棟のみの項目とした。

<主な調査項目>

(患者特性に関する項目)

年齢、入院期間、要介護認定取得の有無、問題行動、ADL、認知症、疾患、病状や栄養状態の程度 等

(医療提供に関する項目)

治療、処置、リハビリテーション実施の状況、薬剤使用の状況 等

患者特性調査は、タイムスタディ実施日(調査基準日)に該当病棟に入院している全ての患者を対象として行った。調査は、タイムスタディ調査基準日の前後1日間の状態を評価して調査票に記入した(タイムスタディ調査を実施しない療養病棟などは、設定された調査基準日に入院している全ての患者を調査対象として患者特性調査を調査基準日の前後1日間の状態を評価して記入した)。

なお、調査実施責任者は、調査対象病棟の看護師長とした。医事関連調査項目については、事務部門より情報提供を求めた。

(2) 施設特性調査

調査対象病院における包括評価導入前後の施設属性の状況を把握することを目的として、下記の項目を調査項目とした。調査票の記載は事務部門が行った。

<主な調査項目>

医療機関名、現在の診療科目、現在の併設施設・事業の有無、包括評価導入前後の病床数と入院患者の状況、包括評価導入前後の療養病棟の状況、包括評価導入前後の職員配置の状況、包括評価導入前後の入院患者の状況 等

(3) 病院長に対する基本事項に関する調査

患者分類の評価や療養病棟の役割などに対する意見・要望を調査することを目的として、下記の項目を調査項目とした。調査票の記載は病院の責任者が行った。

<主な調査項目>

患者分類に対する評価、医療区分に対する評価、医療区分・ADL区分評価票の記入負担状況、医療療養病棟の役割、療養病床の転換意向 等

(4) タイムスタディ調査

タイムスタディ調査は、患者一人ひとりが受けたケア時間を把握するために、調査基準日に該当病棟に入院しているすべての患者の療養に携わる職員(医師、看護職、看護補助職、薬剤師、PT、OT、ST、MSW、栄養士等)を対象として、その時のケア提供時間を測定した。調査は、各職員による自記式で行った。

対象職員の選定や該当病棟内で勤務する看護職、看護補助職への調査票の配付・回収に関する責任者は、調査対象病棟の看護師長が行った。部門兼任職員(該当病棟以外の患者にも関わる職員)については、事務部長の責任のもと、前述の看護師長が選定した対象職員リストをもとに、連絡・調整、調査票の配付・回収を実施した。

(5) コスト調査

査対象病院全体のコストから、該当病棟、入院患者一人当たりの費用推計を行うための基礎数値を収集した。

コスト調査は、調査対象病院の事務部門が調査票に記載した。対象期間は、平成18年11月の1ヶ月分とした。

(6) レセプト調査(タイムスタディ調査対象病棟)

患者の入院基本料A-Eの算定状況や医療区分・ADL区分評価の状況などの把握を目的として、タイムスタディ調査対象病棟における平成18年11月分又は12月分の入院患者の診療報酬明細書および医療区分・ADL区分評価票のコピーを収集した。

(7) レセプト調査(国保支払分)

医療療養病棟(療養病棟入院基本料2を算定する病棟)における入院基本料A-Eの算定状況などの把握を目的として、国民健康保険からの支払いに係る診療報酬明細書のコピーの1ヶ月分(平成18年10月)を収集した。調査対象患者数は(レセプト件数)、約12万件であった。

(8) 有床診療所の患者分類分布調査【追加調査】

医療療養病床を有する診療所の患者分類分布の状況の把握を目的として、平成18年9月末日、10月末日、11月末日に当該病床に入院している患者の入院基本料A-E別の人数を調査した。調査の回答があった診療所は、109施設、896床であった。

(9) 介護療養病床のみを有する病院の調査【追加調査】

介護療養病床（介護保険適用病床）のみを有する病院の患者の状態像や患者の移行状況、および職員の配置の移行状況などの把握を目的として、患者特性調査と施設特性調査を実施した。調査を実施した病院は、16病院、2,447床であった。

4. 調査実施時期

調査の実施時期（調査基準日）と病院数は、以下のとおりであった。

- | | |
|--------------|------|
| ・ 平成18年11月末日 | 34病院 |
| ・ 平成18年12月中 | 50病院 |
| ・ 平成19年1月・2月 | 6病院 |

以上